

台風等により警報が出た時の対応について

2026.6.1

午前6時の時点で、警報（警戒レベル3以上）が、西讃地域（三豊市・観音寺市）、あるいは自宅が位置する市町に発表中であれば、登校を見合わせ「自宅待機」とします。

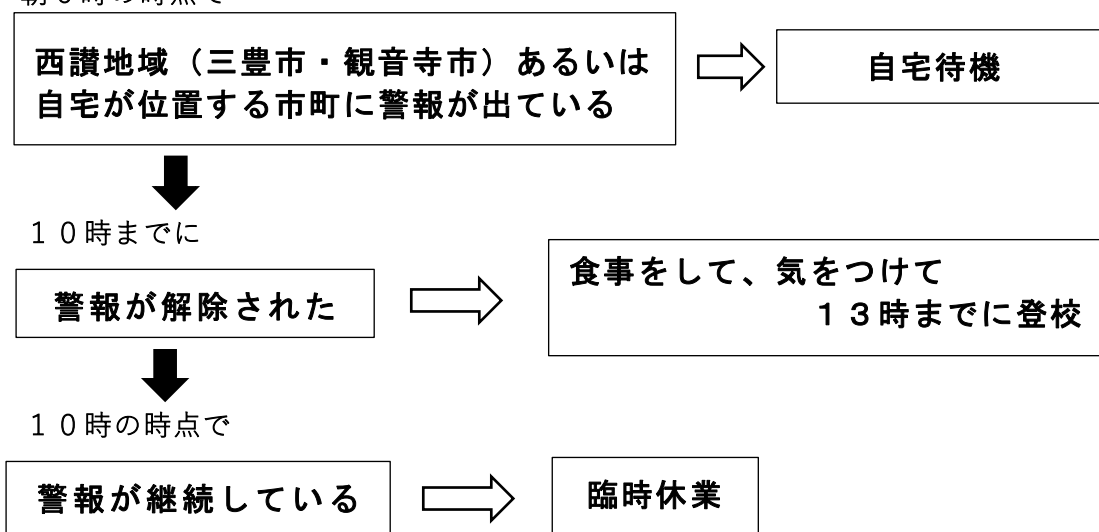
登校を見合わせる警報＝暴風警報、大雨警報、氾濫警報、高潮警報、大雪警報、暴風雪警報、土砂災害警報

午前6時の時点で、警報が解除されていても、通学の交通手段がないなど登校することが難しい場合は、その旨を Classi 等で学校に連絡してください。

午前10時の時点で、警報が解除されている場合は、安全に留意して13時までに登校してください。ただし、自宅が位置する市町や通学経路にあたる市町で、引き続き警報が発表されている場合や、通学の交通手段がない場合など、登校することが難しい場合は、その旨を学校に連絡してください。

午前10時の時点で、警報が継続している場合、「臨時休業」とします。

[対応] 朝6時の時点で



※注意事項

- 1 各自テレビやラジオ等で警報等の情報を確認すること。学校からの連絡はありません。
- 2 上記の対応から変更がある場合のみ、学校から Classi により連絡します。
- 3 夏季休業中の課外、休日の校外模試、部活動等についても、授業日の対応に準じます。